

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく上田広域経済牽引事業促進協議会（仮称）の設置について

上田市、東御市、長和町、青木村、坂城町及び長野県は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号。以下「法」という。）第 7 条の規定により上田広域経済牽引事業促進協議会（仮称）を平成 29 年 10 月 17 日（火）に設置しますので、同条第 3 項の規定により公表します。

【構成員（案）】

- (1) 上田市、東御市、長和町、青木村及び坂城町
- (2) 長野県
- (3) 上田商工会議所
- (4) 長野県商工会連合会上小支部、坂城町商工会
- (5) 公益財団法人長野県テクノ財団浅間テクノポリス地域センター
- (6) 一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター
- (7) 公益財団法人さかきテクノセンター
- (8) 国立大学法人信州大学繊維学部
- (9) 長野県工科短期大学校
- (10) 上田地域広域連合

【規 約（案）】

上田広域経済牽引事業促進協議会規約（案）(PDF)

【法第 7 条第 4 項の規定による申出】

法第 7 条第 4 項の規定により、構成員として加えるよう申し出るときは、住所、氏名、連絡先（電話番号等）を明記の上、平成 29 年 10 月 16 日（月）までに下記あて提出して下さい。

申出先	所在地	電話番号等
上田市 商工観光部 商工課	〒386-8601 上田市大手 1-11-16	電 話:0268-23-5395 ファクシミリ:0268-23-5246 E-mail: shoko@city.ueda.nagano.jp
東御市 産業経済部 商工観光課	〒389-0592 東御市県 281-2	電 話:0268-64-5895 ファクシミリ:0268-64-5881 E-mail: syoko-kanko@city.tomi.nagano.jp

長和町 産業振興課	〒386-0603 長和町古町 4247-1	電 話:0268-68-3111 ファクシミリ:0268-68-4011 E-mail: @town.nagawa.nagano.jp
青木村 商工観光移住課	〒386-1601 青木村田沢 111	電 話:0268-49-0111 (代表) ファクシミリ:0268-49-3670 E-mail: webmaster@vill.aoki.nagano.jp
坂城町 産業振興課	〒389-0692 坂城町坂城 10050	電 話:0268-82-3111 (内線 153) ファクシミリ:0268-82-8307 E-mail: shoukou@town.sakaki.nagano.jp
長野県 上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	電 話:0268-25-7141 ファクシミリ:0268-24-0331 E-mail: uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp